

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年10月31日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期（自 平成25年6月21日 至 平成25年9月20日）

【会社名】 太洋工業株式会社

【英訳名】 TAIYO INDUSTRIAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細江 美則

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市有本661番地

【電話番号】 073-431-6311（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経営企画部長 阪口 豊彦

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市有本661番地

【電話番号】 073-431-6311（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経営企画部長 阪口 豊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 平成23年12月21日 至 平成24年9月20日	自 平成24年12月21日 至 平成25年9月20日	自 平成23年12月21日 至 平成24年12月20日
売上高 (千円)	2,762,707	2,790,795	3,765,314
経常損失 () (千円)	88,847	104,556	136,545
四半期(当期)純損失 () (千円)	104,441	108,924	184,708
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	103,588	78,498	161,358
純資産額 (千円)	3,299,689	3,150,677	3,242,864
総資産額 (千円)	4,988,280	5,023,407	4,932,806
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	17.85	18.62	31.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	65.7	62.5	65.3

回次	第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年6月21日 至 平成24年9月20日	自 平成25年6月21日 至 平成25年9月20日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	6.02	4.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更もありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済状況は、新政策への期待感が持続していることから、企業収益や雇用情勢にも改善がみられる等、全体として緩やかな回復傾向で推移した一方、欧州経済の停滞感や中国をはじめとした新興国経済における成長鈍化等の景気下振れリスクが根強く、回復の実感に乏しい状況でありました。

当社グループが属する電子基板（1）業界は、自動車販売やその他関連分野向けの需要が好調に推移した一方、海外勢との競争激化によるテレビ事業の縮小やパソコン周辺機器の需要減少の影響等により、引き続き厳しい状況で推移いたしました。また、収益面においては、好調なスマートフォンなど業界のけん引役が新興国等の低価格品に移り始めていることから、取り巻く環境は厳しいものとなりました。

このような経済環境の下、当社グループの主力事業である電子基板事業においては、セットメーカー（2）向け及びFPC（3）メーカー（4）向けの売上がともに増加いたしました。基板検査機事業においては、外観検査機（5）の売上が減少いたしました。これらの結果、連結売上高は2,790百万円（前年同四半期比1.0%増）と、前年同四半期連結累計期間に比べ28百万円の増収となりました。

損益については、基板検査機事業の売上高が伸長しなかったこと等に伴う売上総利益率の低下により、営業損失123百万円（前年同四半期は114百万円の営業損失）、経常損失104百万円（同88百万円の経常損失）、四半期純損失108百万円（同104百万円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

（電子基板事業）

スマートフォン市場は好調に推移していること及びデジタル一眼レフカメラの市場においてユーザー層の拡大や買い替え需要が堅調であること等を背景として、セットメーカー向け及びFPCメーカー向けの売上はともに増加いたしました。損益については、売上高増加に伴う影響等により、増益となりました。

その結果、売上高2,009百万円（前年同四半期比2.8%増）、セグメント利益377百万円（同4.7%増）となりました。

（基板検査機事業）

主要顧客における設備投資抑制の動き等がみられ、外観検査機の受注獲得に苦戦したことに加えて、前年同四半期はLED関連製品に使用される特殊基板向け外観検査機のまとまった受注があったことから、売上高は減少いたしました。損益については、売上高減少に伴う影響等により、損失が拡大いたしました。

その結果、売上高212百万円（前年同四半期比29.8%減）、セグメント損失100百万円（前年同四半期は27百万円のセグメント損失）となりました。

（検査システム事業）

主要顧客の設備投資意欲は依然として弱く、視覚検査装置の受注が減少したこと等から、売上高が減少いたしました。損益については、売上高減少に伴う影響等により、損失が拡大いたしました。

その結果、売上高49百万円（前年同四半期比48.0%減）、セグメント損失28百万円（前年同四半期は17百万円のセグメント損失）となりました。

(鏡面研磨機(6)事業)

海外への販路開拓等が奏功して機械の売上が増加したことから、売上高は増加いたしました。損益については、顧客仕様に沿った製品の製造により売上高外注加工費率が上昇したものの、売上高増加に伴う影響等により、黒字転換いたしました。

その結果、売上高249百万円(前年同四半期比51.8%増)、セグメント利益23百万円(前年同四半期は12百万円のセグメント損失)となりました。

(その他)

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商社事業及びエレクトロフォーミング(7)事業で構成されております。主として商社事業において産業機械等の販売が増加したことから、売上高は増加いたしました。損益については、売上高増加に伴う影響等により、損失が縮小いたしました。

その結果、売上高269百万円(前年同四半期比10.1%増)、セグメント損失59百万円(前年同四半期は73百万円のセグメント損失)となりました。

1 電子基板

電子部品を表面に固定し当該部品間を配線で接続するために必要な導体パターンを、絶縁基板の表面のみ又は表面及びその内部に形成した板状又はフィルム状の部品であるプリント配線板と、プリント配線板に電子部品を実装したモジュール基板の総称。前者は材質によりリジッド板、F P C等に区分される。

2 セットメーカー

最終製品を供給する民生エレクトロニクスメーカー等の総称。

3 F P C

Flexible Printed Circuit(フレキシブルプリント配線板)の略。プリント配線板の一種であり、ポリイミド等の屈曲率が高く薄い絶縁材料を支持体とした、柔軟に曲がる基板。

4 F P Cメーカー

セットメーカーからF P Cの製造を受託し量産する電子基板メーカー。

5 外観検査機

プリント配線板やプリント配線板に部品を実装したプリント回路板等の外観状況を光学的に把握し、コンピュータを用いた画像処理によって良否を判断する検査を行う機器。

6 鏡面研磨機

素材表面の凹凸を砥石等で磨きこむことにより、素材表面を鏡のように加工する機器。

7 エレクトロフォーミング

電着(8)技術を応用して金属薄板を望みの形状に高精度加工すること。

8 電着

電気分解によって析出した物質が電極の表面に付着すること。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ6百万円減少し、2,196百万円となりました。これは主として、売上債権及び棚卸資産が増加した一方、現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ96百万円増加し、2,826百万円となりました。これは主として、建物及び構築物が減価償却により減少した一方、機械装置及び運搬具の取得並びに投資有価証券の時価の上昇により増加したことによるものであります。

なお、当社グループの資金の流動性については、流動比率224.0%であり、十分な流動性を確保しているものと認識しております。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2百万円減少し、980百万円となりました。これは主として、仕入債務が増加したこと及び冬季の賞与引当金を計上したことにより増加した一方、短期借入金の返済を進めたことにより減少したものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ185百万円増加し、891百万円となりました。これは主として、資金需要に対応するため長期借入れを行ったこと、機械装置の取得により長期未払金が増加したこと及び退職給付引当金が増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ92百万円減少し、3,150百万円となりました。これは主として、投資有価証券の時価が上昇したことによりその他有価証券評価差額金が増加した一方、利益剰余金が減少したことによるものであります。

なお、当社グループの財務状況については、自己資本比率62.5%であり、健全な状態を確保しているものと認識しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は65百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,280,000
計	23,280,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月20日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,850,000	5,850,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	5,850,000	5,850,000		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月20日		5,850,000		793,255		916,555

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,849,200	58,492	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	5,850,000		
総株主の議決権		58,492	

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 大洋工業株式会社	和歌山県和歌山市有本 661	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年6月21日から平成25年9月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年12月21日から平成25年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,104,295	944,349
受取手形及び売掛金	624,479	755,457
商品及び製品	172,694	172,013
仕掛品	144,443	167,691
原材料及び貯蔵品	78,077	78,816
その他	84,973	85,492
貸倒引当金	5,718	6,916
流動資産合計	2,203,244	2,196,903
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	555,544	530,358
機械装置及び運搬具(純額)	102,633	193,132
土地	1,457,229	1,457,229
その他(純額)	22,077	17,302
有形固定資産合計	2,137,485	2,198,023
無形固定資産		
その他	5,786	5,847
無形固定資産合計	5,786	5,847
投資その他の資産		
その他	614,219	631,261
貸倒引当金	27,930	8,627
投資その他の資産合計	586,289	622,633
固定資産合計	2,729,561	2,826,504
資産合計	4,932,806	5,023,407

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	150,114	182,087
短期借入金	554,175	484,074
未払法人税等	12,363	5,667
賞与引当金	-	28,079
製品保証引当金	1,440	913
その他	265,641	280,032
流動負債合計	983,734	980,853
固定負債		
長期借入金	267,331	359,164
長期未払金	51,253	112,307
退職給付引当金	238,332	266,418
役員退職慰労引当金	142,580	147,218
資産除去債務	6,708	6,768
固定負債合計	706,206	891,877
負債合計	1,689,941	1,872,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	793,255	793,255
資本剰余金	916,555	916,555
利益剰余金	1,506,212	1,379,738
自己株式	13	26
株主資本合計	3,216,009	3,089,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,937	29,370
為替換算調整勘定	3,992	19,333
その他の包括利益累計額合計	6,929	48,703
少数株主持分	19,925	12,452
純資産合計	3,242,864	3,150,677
負債純資産合計	4,932,806	5,023,407

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年12月21日 至平成24年9月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年12月21日 至平成25年9月20日)
売上高	2,762,707	2,790,795
売上原価	1,926,068	1,973,543
売上総利益	836,639	817,252
販売費及び一般管理費	951,261	940,414
営業損失()	114,622	123,162
営業外収益		
受取利息	446	538
受取配当金	4,966	4,749
助成金収入	16,028	12,308
受取保険金	100	230
作業くず売却益	7,966	8,009
その他	14,795	16,371
営業外収益合計	44,303	42,207
営業外費用		
支払利息	9,874	8,104
債権売却損	4,194	4,341
投資事業組合運用損	609	1,506
為替差損	-	5,780
その他	3,849	3,867
営業外費用合計	18,528	23,601
経常損失()	88,847	104,556
特別利益		
固定資産売却益	289	-
投資有価証券売却益	23	649
特別利益合計	313	649
特別損失		
固定資産除却損	80	11
減損損失	1,100	4,384
投資有価証券評価損	206	-
会員権売却損	200	-
特別損失合計	1,587	4,396
税金等調整前四半期純損失()	90,121	108,304
法人税等	4,697	11,967
少数株主損益調整前四半期純損失()	94,818	120,272
少数株主利益又は少数株主損失()	9,622	11,347
四半期純損失()	104,441	108,924

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年12月21日 至平成24年9月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年12月21日 至平成25年9月20日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	94,818	120,272
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,753	26,432
為替換算調整勘定	16	15,340
その他の包括利益合計	8,769	41,773
四半期包括利益	103,588	78,498
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	113,028	71,026
少数株主に係る四半期包括利益	9,439	7,472

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月21日 至 平成25年9月20日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年12月21日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月21日 至 平成25年9月20日)
税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、税引前四半期純損失となった場合には、法定実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

当社は、在外連結子会社 TAIYO TECHNOLEX (THAILAND) CO., LTD. への出資に関して、TD CONSULTING CO., LTD. の出資額 (720千円) 及び Sathinee CO., LTD. の出資額 (300千円) について保証を行っております。これら保証契約に係る出資額の円換算額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月20日)
TD CONSULTING CO., LTD.	1,980千円	2,311千円
Sathinee CO., LTD.	825千円	963千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年12月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月20日)
受取手形割引高	2,572千円	2,579千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年12月21日 至 平成24年9月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年12月21日 至 平成25年9月20日)
減価償却費	91,522千円	78,744千円
のれんの償却額	7,280千円	千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年12月21日 至 平成24年9月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月16日 定時株主総会	普通株式	17,549	3.00	平成23年12月20日	平成24年3月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年12月21日 至 平成25年9月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月15日 定時株主総会	普通株式	17,549	3.00	平成24年12月20日	平成25年3月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年12月21日 至 平成24年9月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電子基板 事業	基板検査機 事業	検査シス テム事業	鏡面研磨機 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,955,468	302,353	95,874	164,446	2,518,141	244,565	2,762,707		2,762,707
セグメント間 の内部売上高又 は振替高						4,275	4,275	4,275	
計	1,955,468	302,353	95,874	164,446	2,518,141	248,840	2,766,982	4,275	2,762,707
セグメント利益 又は損失()	360,262	27,075	17,128	12,992	303,065	73,072	229,992	344,614	114,622

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商社事業及びエレクトロフォーミング事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 344,614千円には、セグメント間取引消去2,700千円、のれん償却額 7,280千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 340,034千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年12月21日 至 平成25年9月20日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電子基板 事業	基板検査機 事業	検査シス テム事業	鏡面研磨機 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	2,009,885	212,192	49,844	249,664	2,521,587	269,208	2,790,795		2,790,795
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	43,584	43,523	2,500		89,608	19,876	109,485	109,485	
計	2,053,469	255,716	52,344	249,664	2,611,195	289,084	2,900,280	109,485	2,790,795
セグメント利益 又は損失()	377,293	100,519	28,158	23,568	272,183	59,335	212,847	336,010	123,162

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商社事業及びエレクトロフォーミング事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 336,010千円には、セグメント間取引消去 654千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 335,355千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年12月21日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更に伴う当第3四半期連結累計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年12月21日 至平成24年9月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年12月21日 至平成25年9月20日)
1株当たり四半期純損失金額()(円)	17.85	18.62
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	104,441	108,924
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	104,441	108,924
普通株式の期中平均株式数(株)	5,849,921	5,849,898

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月31日

太洋工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 尚秀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋工業株式会社の平成24年12月21日から平成25年12月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年6月21日から平成25年9月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年12月21日から平成25年9月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太洋工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。